

令和3年6月18日

子ども・子育て会議(第57回)
全国保育協議会 森田信司 提出

全国保育協議会 意見

1. 処遇改善等加算Ⅱの研修修了要件の必須化時期の取扱いについて

「新型コロナウイルス感染症」の影響により、これまでのように研修ができない状況のなか、研修要件の必須化時期についてご配慮いただき感謝申し上げます。

現在も新型コロナウイルス感染症対策のため、リモート研修や、リモートと参集とのハイブリット型研修などを行っていますが、研修の機会が少ないのが現状です。

平成31年1月に「保育士等キャリアアップ研修をeラーニングで実施する方法等に関する調査研究協力者会議」の後に作成された約11時間の映像研修について、研修機会を増やすためにも国から改めて周知いただきますようお願いいたします。

2. 保育所等の居室面積に係る基準について

保育所等の居室面積については子どもの発達や健康、安全に直接影響するため「従う基準」とされており、保育の質を担保するための最低基準です。

「従うべき基準」を「参酌すべき基準」とすることに断固反対します。